

○ 第35回器具・容器包装専門調査会

日時：平成27年3月19日（木）8：59～11：47

議事概要：

(1) ポリエチレンナフタレート（PEN）を主成分とする合成樹脂製の器具又は容器包装につき新たに規格を設定することに係る食品健康影響評価について

- ・ PENの概要、ハザードとなりうる物質の検討、毒性に関する情報、ハザードとなりうる物質の推定一日摂取量と毒性指標との比較及び食品健康影響評価について審議を行った。
- ・ 審議の結果、PENを主成分とする合成樹脂製の器具又は容器包装については、食品衛生法に基づく個別規格は設定されていない現状を踏まえると、従来からの使用方法や使用量の増加等がない限りにおいて、規格を新たに設定しても健康影響が生じるリスクが高まるとは考えられないと判断した。
- ・ リスク管理機関は、PEN及び他の合成樹脂製の器具又は容器包装について、溶出試験、ばく露及び安全性に関する情報を積極的に収集し、新たな知見が蓄積された際には、速やかに評価を求めることを検討すべきであるとした。
- ・ 評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することになった。

* PENを主成分とする合成樹脂は、食品に接触する用途では主に食器類に使用されています。

(2) その他

- ・ 特になし